

4. 原価の内訳(公租公課)

- 公租公課は、法人税法、地方税法及びその他税に関する法律の定めるところにより、販売電力量・原子力発電所稼働状況等の前提計画を基に算定した結果、償却の進行に伴う固定資産税の減や販売電力量の減に伴う電源開発促進税の減、税制改正に伴う法人税等の減などにより、前回改定原価と比較して50億円減少しております。

(億円)

	今回 (H25~H27) A	前回 (H20) B	差 A-B	備考
水利使用料	27	27	▲1	
固定資産税	330	340	▲10	償却進行等による課税標準額の減
雑税	17	22	▲5	
県市町村民税	2	2	0	
事業所税	1	1	0	
不動産取得税・登録免許税	1	1	0	
都市計画税	2	2	▲0	
核燃料税	4	9	▲5	
印紙税・その他	7	6	0	
電源開発促進税	301	317	▲16	課税標準の販売電力量の減
事業税	183	180	3	
法人税等	119	140	▲21	法人税率の引下げ等による減
合計	976	1,026	▲50	

4. 原価の内訳(原子力バックエンド費用)

- 原子力バックエンド費用(使用済燃料再処理等費, 特定放射性廃棄物処分費, 原子力発電施設解体費)は, 原子力発電所の設備利用率が大幅に低下することなどから, 前回改定原価と比較して148億円の減少となっております。

(億円)

	今回 (H25~H27) A	前回 (H20) B	差 A-B	備考
①使用済燃料再処理等費	42	115	▲73	
使用済燃料再処理等発電費	15	88	▲73	原子力発電電力量の減
使用済燃料再処理等既発電費	27	27	-	平成16年度までの発電に対応する分
②特定放射性廃棄物処分費	4	37	▲32	
当期発電分	2	29	▲27	原子力発電電力量の減
平成11年までの発電分	2	8	▲5	平成25年度で過去分の拠出が終了することによる減
③原子力発電施設解体費	5	47	▲42	原子力発電電力量の減
バックエンド費用計	51	199	▲148	

【前提となる原子力発電電力量および設備利用率】

	単位	今回 A	前回 B	差 A-B	備考
原子力発電電力量	億kWh	23	201	▲177	
設備利用率	%	8.1	70.0	▲61.9	

- ①使用済燃料再処理等費……使用済燃料の再処理等に要する費用。
- ②特定放射性廃棄物処分費……使用済燃料の再処理後に生じる特定放射性廃棄物の最終処分に係る費用。
- ③原子力発電施設解体費……原子力発電施設を解体するために要する費用。法令に基づく引当金を計上。

4. 原価の内訳(その他経費・控除収益)

- 普及開発関係費や賃借料等の減額を織り込むものの、原子力損害賠償支援機構一般負担金や固定資産除却費の増加により、前回改定原価と比較して153億円増加しております。

□ その他経費

(億円)

		今回 (H25-H27) A	前回 (H20) B	差 A-B
そ の 他 の 経 費	廃棄物処理費	119	85	35
	消耗品費	53	52	1
	補償費	14	35	▲21
	賃借料	269	333	▲64
	託送料	15	13	2
	事業者間精算費	4	5	▲1
	委託費	529	483	46
	損害保険料	9	12	▲4
	原子力損害賠償支援機構一般負担金	107	-	107
	普及開発関係費	27	100	▲74
	養成費	12	21	▲9
	研究費	53	68	▲16
	諸費	125	116	8
	固定資産除却費	415	300	115
その他※	10	7	3	
小計	1,760	1,631	129	

電気料貸倒損、共有設備費等分担額、建設分担関連費、
 附帯事業分担関連費、電力費振替勘定、社債発行費

□ 控除収益

(億円)

		今回 (H25-H27) A	前回 (H20) B	差 A-B
控 除 収 益	遅収加算料金	▲14	▲19	5
	託送収益	▲3	▲3	0
	事業者間精算収益	▲31	▲27	▲3
	電気事業雑収益	▲121	▲141	20
	預金利息	0	▲1	1
	小計	▲168	▲192	23

地帯間・他社販売電力料を除く

合計(その他経費+控除収益)	1,592	1,439	153
----------------	-------	-------	-----

【主な差異要因】

(増加)

- 原子力損害賠償支援機構一般負担金 +107
- 委託費 +46(原子力安全対策+84 LNG気化▲48 他)
- 廃棄物処理費 +35(灰処理費+22 他)
- 固定資産除却費 +115(緊急設置電源除却+157 他)

(減少)

- 普及開発関係費 ▲74(オール電化関連・イメージ広告減)
- 賃借料 ▲64(線路使用料▲16 機械賃借料▲21 他)
- 補償費▲21(TV受信対策▲19 他)

【参考】普及開発関係費，寄付金，団体費，研究費の内訳

p23

- 審査要領に基づき普及開発関係費のイメージ広告やオール電化販売関連，および寄付金を全額原価からカットするとともに，事業団体費，研究費については，電力の安定供給の観点から費用の優先度を考慮し，精査した上で原価への織り込みを行っております。
- その結果，前回改定原価と比較して，全体で102億円の減少となっております。

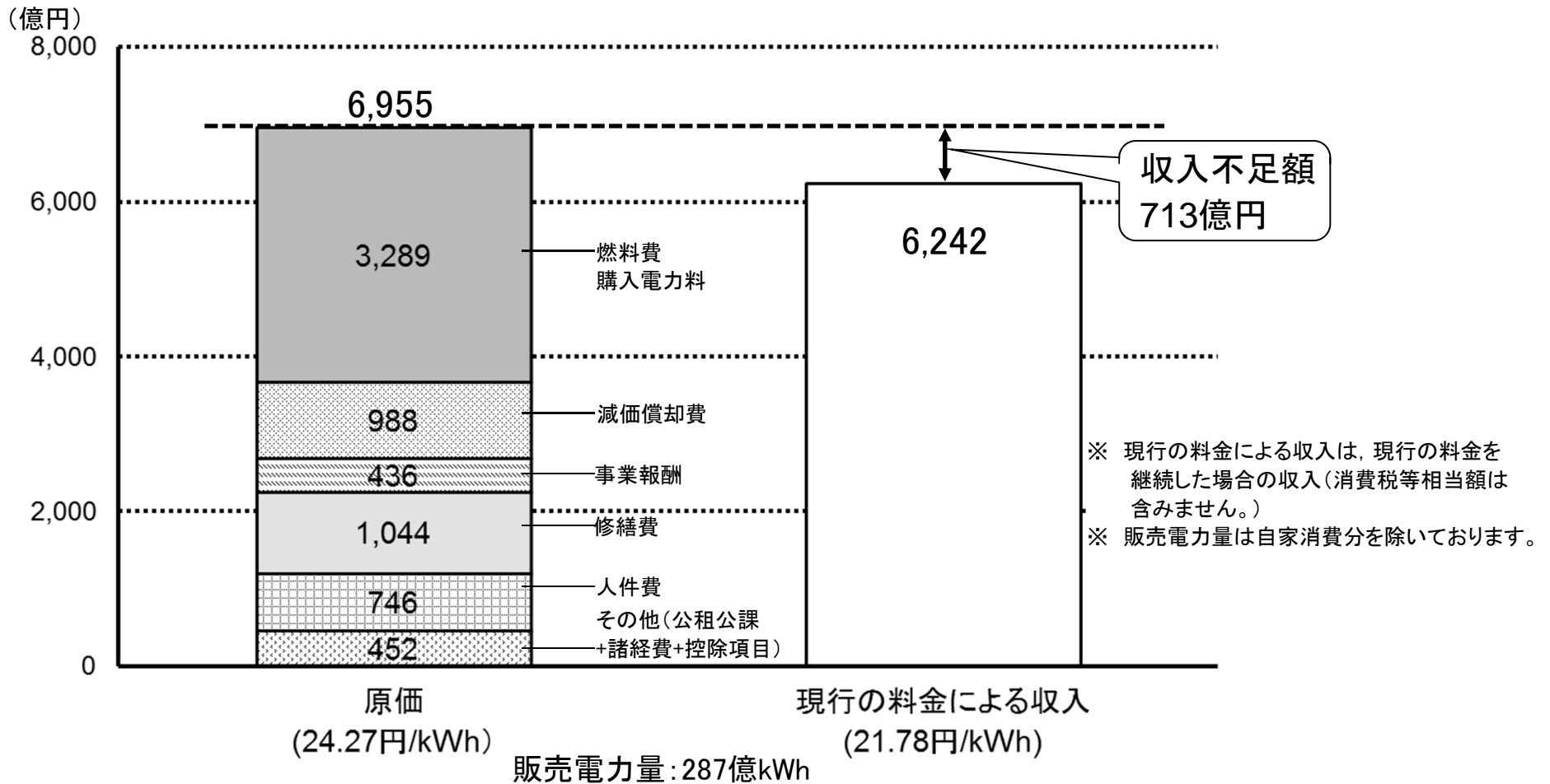
(億円)

項目	今回 (H25-H27) A	前回 (H20) B	差 A-B	備考
普及開発関係費	27	100	▲ 74	
①イメージ広告，販売拡大広告	-	12	▲ 12	全額不算入
②オール電化等販売拡大活動	-	48	▲ 48	全額不算入
③PR館(販売関連)	-	0	0	全額不算入
④電気安全に係る周知・電気料金メニュー関連・省エネ関連活動	13	13	0	
⑤発電所立地・エネルギーに関する理解促進活動	7	12	▲ 5	
⑥その他公益的目的のための情報提供	6	15	▲ 9	
寄付金	-	3	▲ 3	全額不算入
諸会費・事業団体費	5	14	▲ 9	
海外電力調査会	0.9	1	▲ 0.1	
原子力安全推進協会	3	0.6	2.4	
電力系統利用協議会	0.5	0.6	▲ 0.1	
海外再処理委員会	0.2	0.2	0.0	
世界原子力発電事業者協会東京センター	0.2	0.1	0.1	
その他	-	11.5	▲ 11.5	上記5団体以外(電事連等)は不算入
研究費	53	68	▲ 16	
自社研究費	24	29	▲ 6	研究内容を精査のうえ算入
分担金(電中研等)	29	39	▲ 10	
合計	84	186	▲ 102	

5. 原価及び収入(規制部門)

- 規制部門の原価額は平成25～27年度平均6,955億円で申請させていただいておりますが、一方で原価算定期間における現行の電気料金を継続した場合の収入は6,242億円と見込んでおり、経営効率化を最大限反映しているものの、年平均713億円の不足となります。
- このため、お客さまにはご負担をお願いし、大変申し訳ございませんが、規制部門平均で2.49円/kWh(11.41%)の値上げ申請を行うことといたしました。

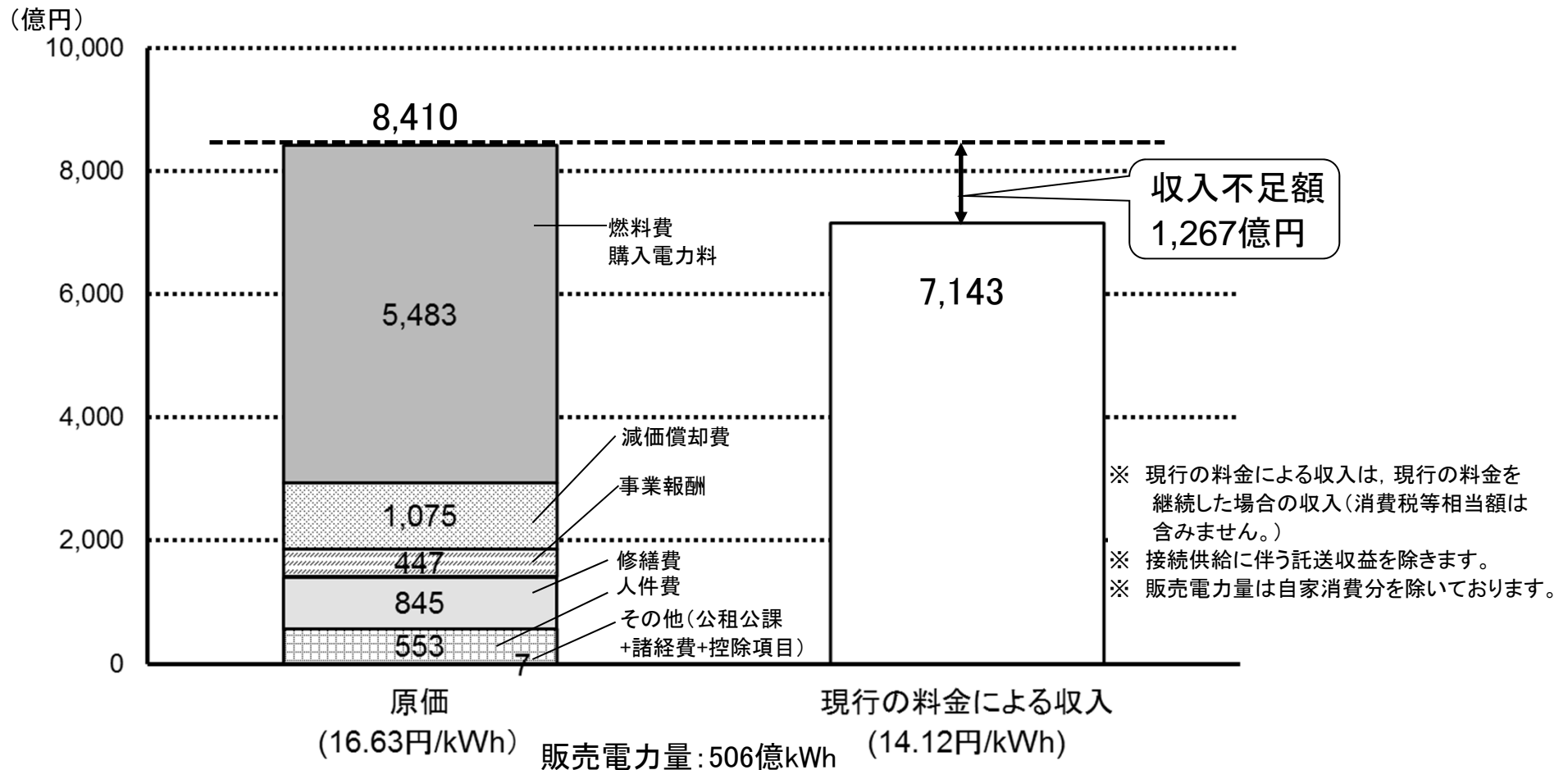
原価と「現行の料金による収入」の比較(規制部門・平成25～27年度平均)



5. 原価及び収入(自由化部門)

- 自由化部門の原価額は平成25～27年度平均8,410億円となります。一方で原価算定期間における現行の電気料金を継続した場合の収入は7,143億円と見込んでおり、経営効率化を最大限反映しているものの、年平均1,267億円の不足となります。
- このため、お客さまにはご負担をお願いし、大変申し訳ございませんが、自由化部門平均で2.51円/kWh(17.74%)の値上げをお願いすることといたしました。

原価と「現行の料金による収入」の比較(自由化部門・平成25～27年度平均)



6. 規制部門の電気料金(ご家庭の電気料金の推移)

p26

- 今回の料金値上げでは、ご家庭(契約種別:従量電灯B, 契約電流:30A, 使用電力量:280kWh/月の場合)の電気料金は、現在のお支払額と比べて8.08%の値上がりとなり、月額7,223円(値上げ額540円)となる見込みです。
- お客さまにはご負担をお願いし、大変申し訳ございませんが、ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

(単位:円/月)

	H12改定	H14改定	H17改定	H18改定	H20改定	今回
現行料金	6,876	6,612	6,402	6,418	6,571	6,683
改定料金 (申請料金)	6,554	6,285	6,121	6,228	6,571	7,223
増減額	▲322	▲327	▲281	▲190	0	540
増減率	▲4.7%	▲4.9%	▲4.4%	▲3.0%	0.0%	8.08%

※契約種別:従量電灯B, 契約電流:30A, 使用電力量:280kWh/月の場合

※現行料金は、前回改定料金に旧約款ベースの燃料費調整額を含めたものです。(今回の現行料金には、平成24年10月~12月の平均燃料価格による燃料費調整単価にもとづく燃料費調整額を含みます。)

※今回改定の現行料金および申請料金には、平成24年度の再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金を含みます。

※現行料金および申請料金には、消費税等相当額を含みます。

※実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

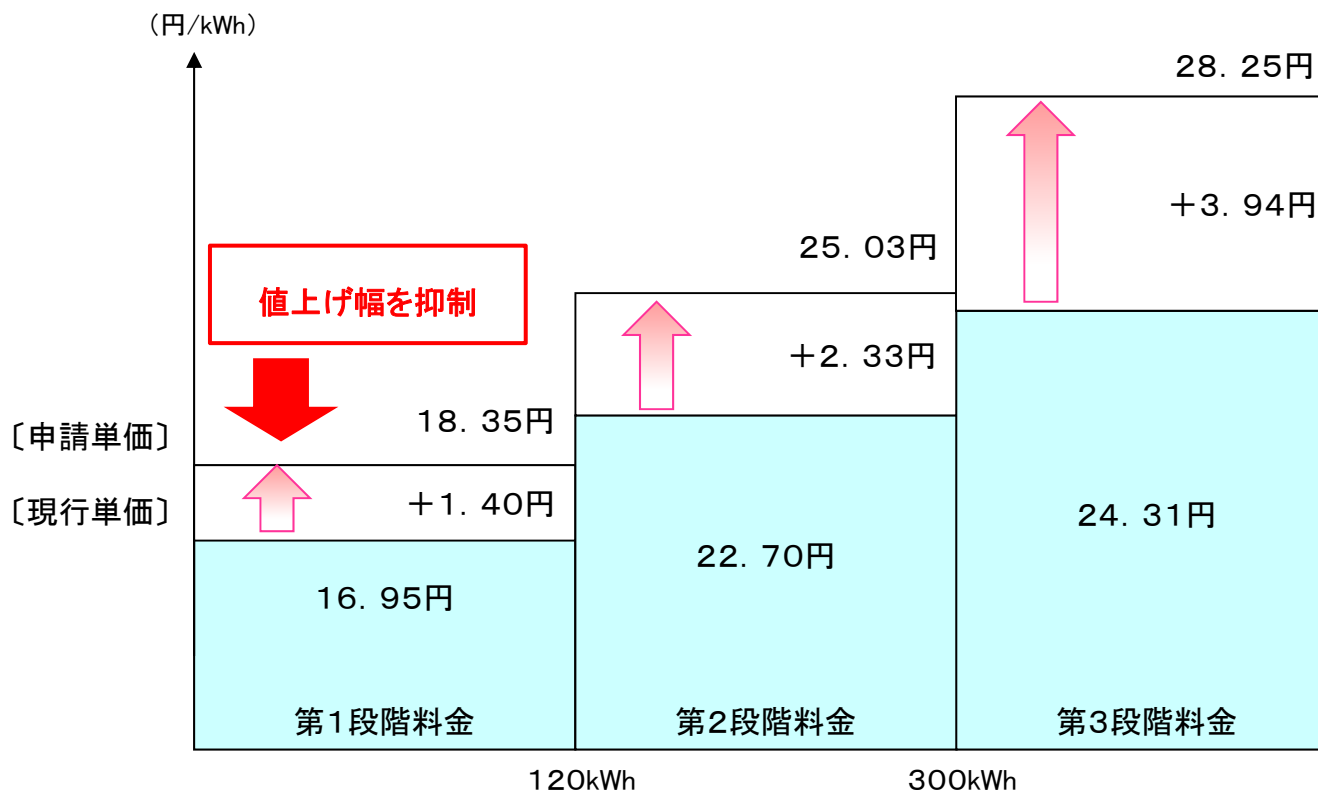
※実施日以降、実際にお支払いいただく電気料金は、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金により変動する場合があります。

6. 規制部門の電気料金(ご家庭向け電気料金設定の考え方)

p27

- ご家庭向け電気料金は、ご使用量の増加に伴い料金単価が上昇する3段階料金を設定しております。
- 今回の値上げでは、毎日の生活に必要不可欠な照明や冷蔵庫などの電気ご使用量に相当する第1段階料金の値上げ幅を抑制しております。
- また、省エネルギー推進の観点から、第3段階料金については、値上げ幅を大きくしております。

3段階料金制度(従量電灯Bの場合)



※現行単価には、平成24年10月~12月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

※現行単価および申請単価には、消費税等相当額を含みます。

※実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

6. 規制部門の電気料金（ご家庭など向けの新たな料金メニュー）

p28

- 夏季のピーク抑制効果によりさらなる負荷平準化を図ることを目的に、選択約款に新たな料金メニュー（ピークシフト季節別時間帯別電灯）を設定いたします。
- ピーク時間（夏季の毎日13時から16時）の料金を昼間時間よりも割高に設定し、ピーク時間の節電インセンティブとさせていただくとともに、あわせて、夜間時間の料金を設定し、電気のご使用を昼間時間から夜間時間、またはピーク時間から昼間時間もしくは夜間時間に移行していただくことにより、電気料金の節約が可能となります。

1. 季節区分

夏季…毎年7月1日から9月30日

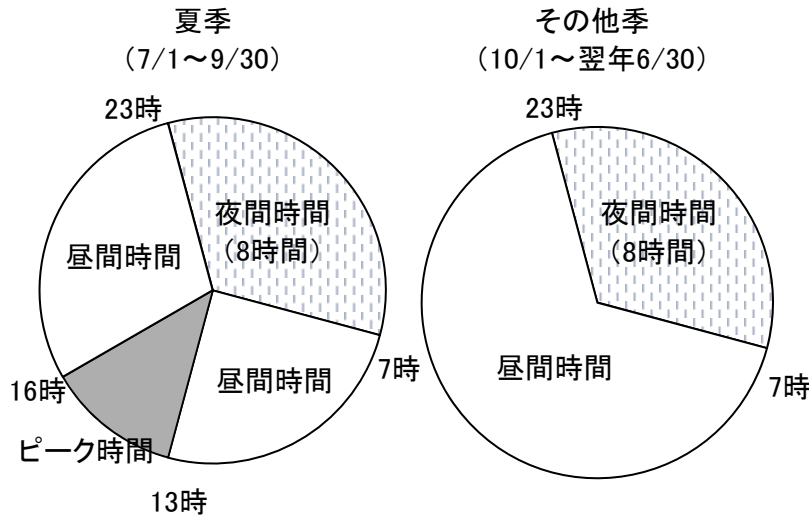
その他季…毎年10月1日から翌年の6月30日

2. 時間帯区分

ピーク時間…夏季の毎日13時から16時まで

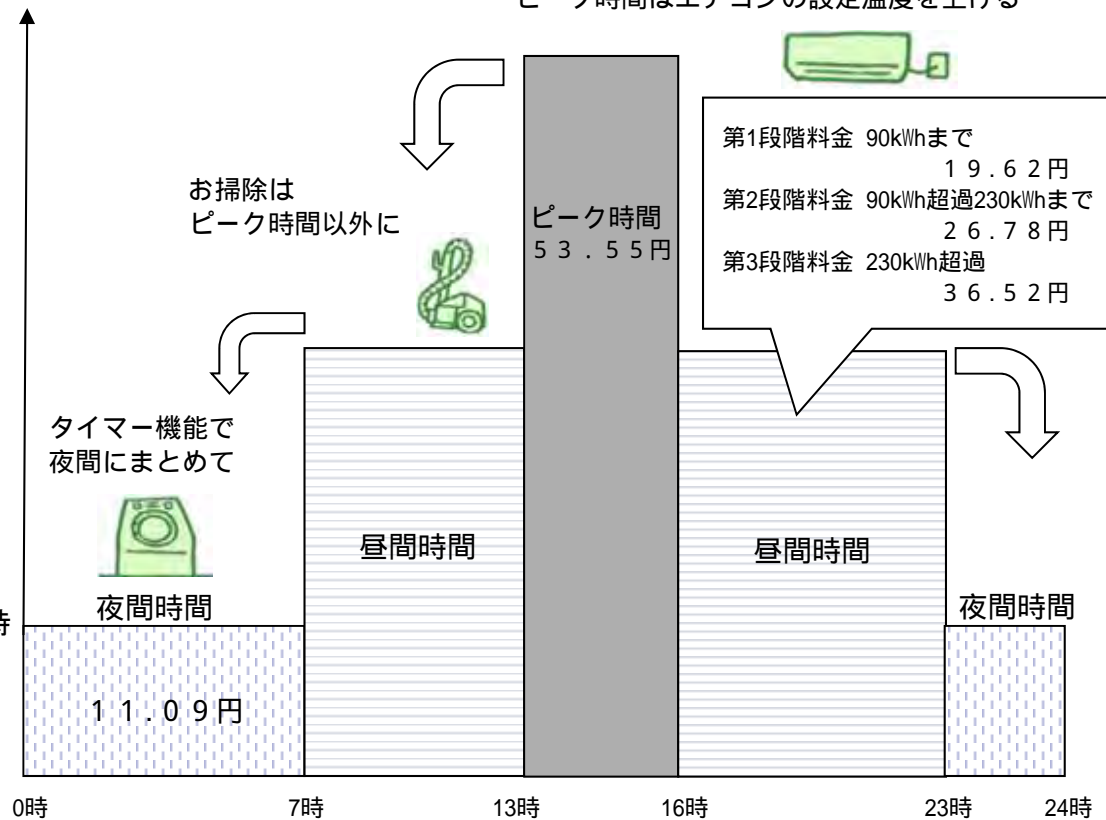
昼間時間…ピーク時間を除く7時から23時まで

夜間時間…毎日23時から翌朝の7時まで



<夏季の場合>

(円/kWh)



※届出予定単価には、消費税等相当額を含みます。

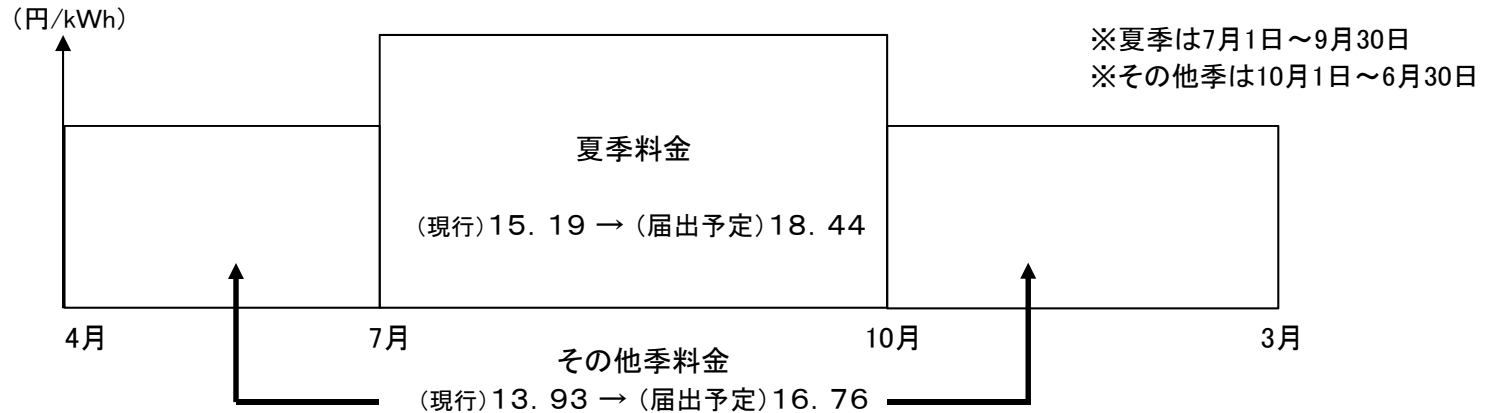
※選択約款は、平成25年2月14日に申請した電気供給約款の認可内容に応じて料金やその他変更内容を見直し、経済産業大臣に届け出る予定です。

6. 規制部門の電気料金(今回変更を予定している選択約款)

p29

○低圧高稼動契約(比較的大きな商店や飲食店など、負荷率が高いお客さま向け料金メニュー)における加入の目安となる負荷率の変更

- 低圧で電気の供給を受けて、電灯または小型機器と動力をあわせて(合計30kW以上)ご使用され、負荷率が高いお客さま向けの料金メニューです。
- さらにご加入いただき易くなるよう、ご加入の目安の電灯・動力の合成負荷率を24%程度から21%程度へ引き下げを行いました。



※現行単価には、平成24年10月～12月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

※現行単価および届出予定単価には、消費税等相当額を含みます。

※選択約款は、平成25年2月14日に申請した電気供給約款の認可内容に応じて料金やその他変更内容を見直し、経済産業大臣に届け出る予定です。

○取扱いの変更について

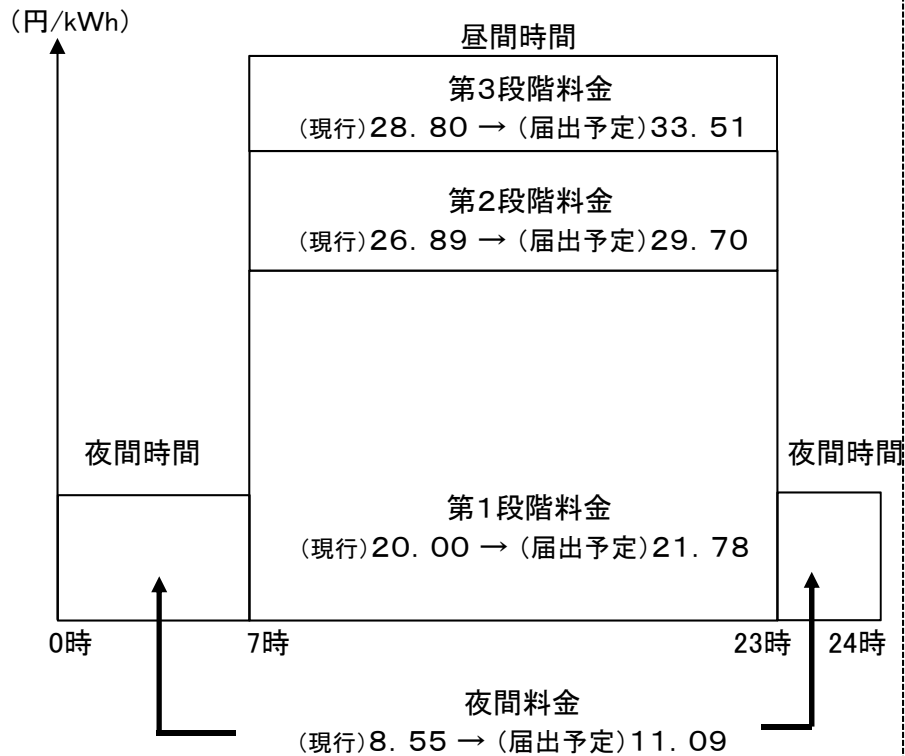
- 当社は、電力設備を効率的に使用するため、ピーク需要のシフト・カットなど、負荷平準化に資するための料金制度を拡充し、負荷平準化に努めてまいりました。
- その結果、数多くのお客さまのご協力をいただき、5時間・8時間通電機器や通電制御型夜間蓄熱式機器を導入いただいたことで、管内の深々夜帯(1時から6時)における負荷平準化が進んだことから、次のとおり取扱いを変更させていただきます。
 - (1) 「時間帯別電灯の5時間・8時間通電機器割引、通電制御型夜間蓄熱式機器割引」の新規加入の停止
 - (2) 「深夜電力B(8時間通電型)の通電制御型夜間蓄熱式機器割引」の新規加入の停止
 - (3) 「深夜電力C(5時間通電型)」のメニューの新規加入の停止
- 新規加入の停止は、お客さまへの十分な周知期間を設ける観点等から、平成26年3月31日までを経過措置期間として設定いたします。なお、既に参加済みのお客さまにつきましては、引き続きご利用いただけます。

【参考】主な選択約款(従来からの料金メニュー)

- 当社は、電力設備の効率的な使用、負荷平準化につながる選択約款メニューを従来から設定してまいりました。

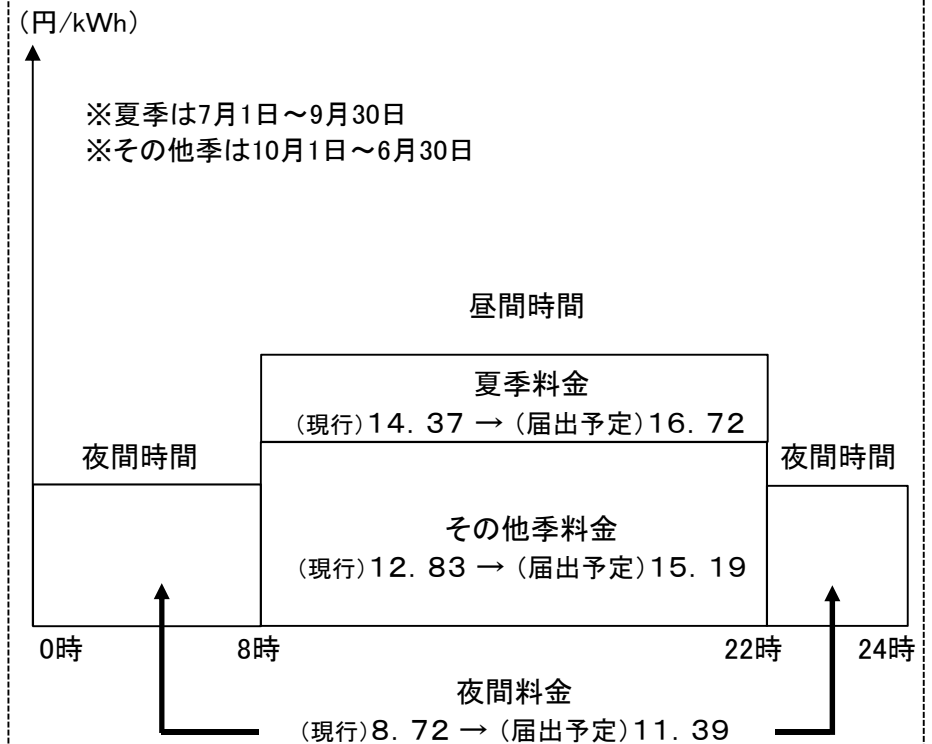
○時間帯別電灯A(やりくりナイト8)

(主にご家庭のお客さまがご加入でき、電気のご使用について昼間時間から夜間時間への負荷移行を促進し、負荷平準化を図る料金メニュー)



○低圧季節別時間帯別電力

(動力をご使用されるお客さまがご加入でき、昼間時間と夜間時間の時間帯を設定することにより負荷平準化を図る料金メニュー)



※現行単価には、平成24年10月～12月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

※現行単価および届出予定単価には、消費税等相当額を含みます。

※選択約款は、平成25年2月14日に申請した電気供給約款の認可内容に応じて料金やその他変更内容を見直し、経済産業大臣に届け出る予定です。

【参考】主なご契約メニューの値上げ影響

	1ヶ月の使用量	現行料金	改定料金 (申請・届出予定料金)	値上げ額	値上げ率
従量電灯B (契約電流:30A)	280kWh	6,683円	7,223円	540円	8.08%
従量電灯C (契約容量:13kVA)	1,100kWh	29,949円	33,688円	3,739円	12.48%
時間帯別電灯A (契約容量:6kVA)	640kWh	13,339円	15,271円	1,932円	14.48%
低圧高稼動契約 (契約電力:43kW)	9,300kWh	192,016円	218,335円	26,319円	13.71%
低圧電力 (契約電力:6kW)	350kWh	11,131円	12,020円	889円	7.99%

※「1ヶ月の使用量」は、平成23年度実績に基づくものです。ただし、時間帯別電灯Aについては、エコキュートを設置いただいた場合のモデルによるものです。

※現行料金には、平成24年10月～12月の平均燃料価格による燃料費調整単価にもとづく燃料費調整額を含みます。

※現行料金および申請・届出予定料金には、平成24年度の再生可能エネルギー発電促進賦課金と太陽光発電促進付加金を含みます。

※現行料金および申請・届出予定料金には、消費税等相当額を含みます。

※現行料金および申請・届出予定料金の低圧高稼動契約および低圧電力には、「その他季」の電力量料金単価を適用し、力率は90%で算定しています。

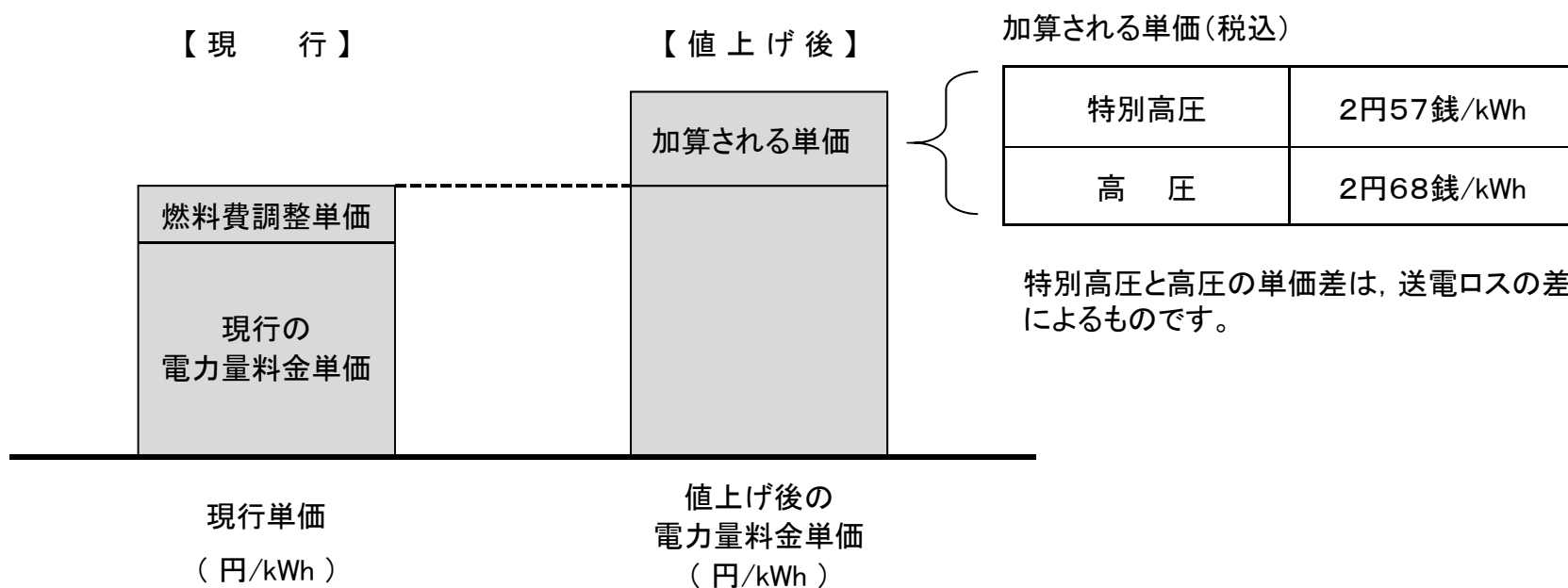
※実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

※実施日以降、実際にお支払いいただく電気料金は、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金により変動する場合があります。

7. 自由化部門の電気料金(値上げのお願いの概要)

- 自由化部門のお客さまにつきましては、引き続き当社とご契約いただける場合、平成25年7月1日からの値上げをお願いすることといたします。具体的には、現在の契約期間満了後の新たなご契約については、平成25年7月1日以降、値上げ後の電気料金を規定した契約内容とさせていただきます。なお、平成25年7月1日が、現行の電気料金を規定した契約の期間途中である場合は、契約期間満了まで、その契約内容を継続させていただきます。
- 値上げ後の単価につきましては、現行の電力量料金単価に燃料費調整単価を加えたものに以下の加算単価を一律に上乗せしたものといたします。なお、基本料金単価は、変更いたしません。

料金値上げのイメージ図



※ 現行単価には、平成24年10月～12月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

※ 現行単価および値上げ後の電力量料金単価には、消費税等相当額を含みます。

※ 値上げ後の料金は、燃料費調整により変動する場合があります。

7. 自由化部門の電気料金(値上げの影響額の例)

自由化部門のお客さまの値上げ影響額は、例えば以下のとおりです。

高圧(6kV)で契約電力が500キロワット以上のお客さまの値上げ影響

■ 事務所ビル・商業施設等のお客さま(業務用電力)

- ・契約電力 : 1,000 kW
- ・月間使用電力量 : 270,000 kWh の場合

1ヶ月あたりの料金での比較			
現行	値上げ後	値上げ額	値上げ率
約482.5万円	約554.9万円	約72.4万円	15.01%

■ 工場等のお客さま(高圧電力)

- ・契約電力 : 1,000 kW
- ・月間使用電力量 : 320,000 kWh の場合

1ヶ月あたりの料金での比較			
現行	値上げ後	値上げ額	値上げ率
約515.5万円	約601.3万円	約85.8万円	16.64%

高圧(6kV)で契約電力が500キロワット未満のお客さまの値上げ影響

■ 事務所ビル・商業施設等のお客さま(業務用電力)

- ・契約電力 : 90 kW
- ・月間使用電力量 : 20,700 kWh の場合

1ヶ月あたりの料金での比較			
現行	値上げ後	値上げ額	値上げ率
約38.8万円	約44.3万円	約5.5万円	14.18%

■ 工場等のお客さま(高圧電力S)

- ・契約電力 : 130 kW
- ・月間使用電力量 : 31,200 kWh の場合

1ヶ月あたりの料金での比較			
現行	値上げ後	値上げ額	値上げ率
約53.0万円	約61.3万円	約8.3万円	15.66%

※ 電力量料金単価は「その他季」、力率は100%で算定しています。
 ※ 現行料金には、平成24年10月～12月の平均燃料価格による燃料費調整単価にもとづく燃料費調整額を含みます。
 ※ 現行料金および値上げ後の料金には、平成24年度の再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金を含みます。
 ※ 現行料金および値上げ後の料金には、消費税等相当額を含みます。
 ※ 実施日以降、実際にお支払いいただく電気料金は、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金により変動する場合があります。

7. 自由化部門の電気料金

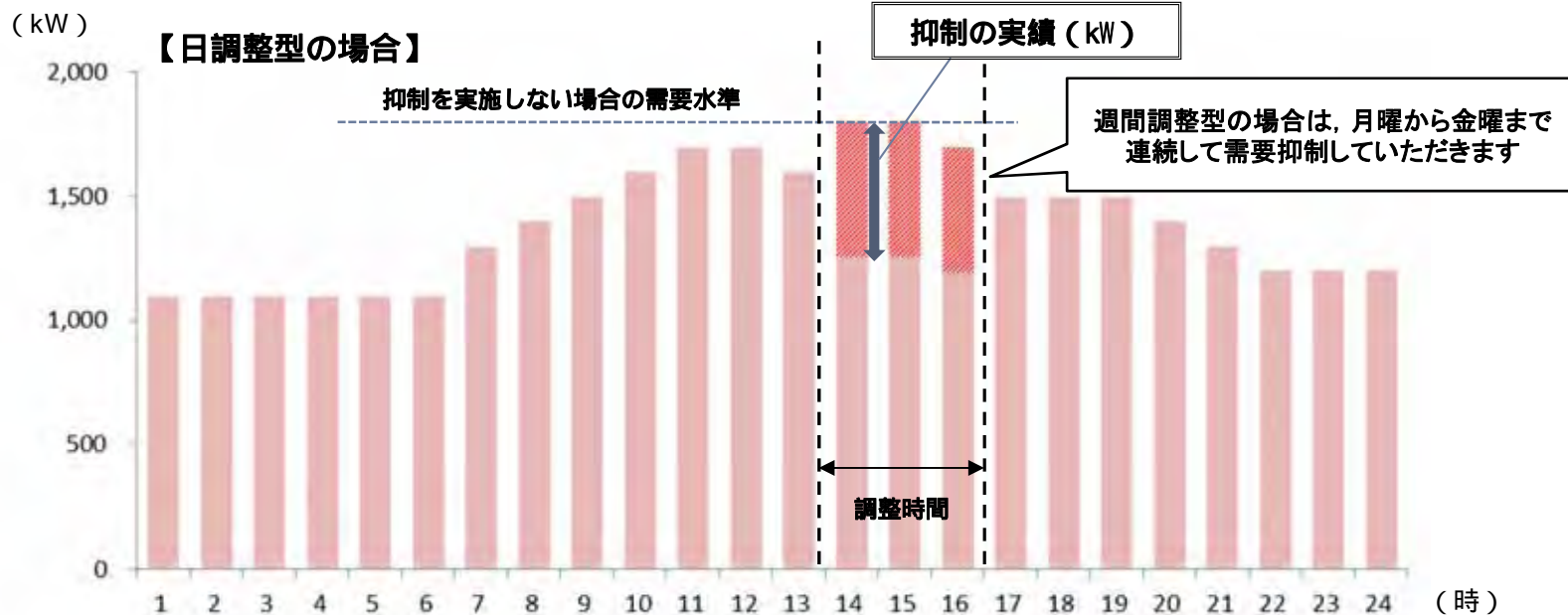
(事務所ビル, 商業施設, 工場などのお客さま向けの新たな料金メニュー)

- 夏季(7~9月)に需給逼迫が予想される場合, 当社からの通告により, 対象日の13時~16時に一定規模以上の需要抑制を実施していただき, 抑制の実績(kW)に応じて電気料金を引きささせていただきます料金メニュー(需要抑制通告契約)を新たに設定いたします。
- 本メニューの加入に際しては, お客さまがリアルタイムに使用量を把握できるBEMS(ビル・エネルギー管理システム), デマンド監視装置等を導入されていることが条件となります。

需要抑制通告契約の概要

夏季のピーク時間(7~9月の13~16時)に需要抑制していただきます。

	対象お客さま	需要抑制の単位	通告タイミング
日調整型	契約電力500kW以上	1日単位	前日まで
週間調整型	契約電力500kW未満	1週間(平日)単位	前週金曜まで

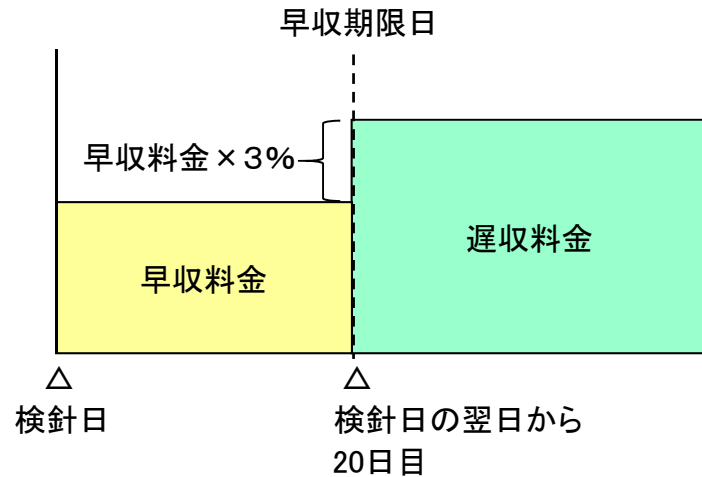


8. 料金のお支払い制度の変更

- お客さまからのご意見・ご要望にお応えするために、平成27年4月から、現行の「早遅収料金制度」を廃止し、「延滞利息制度」を導入することといたしました。

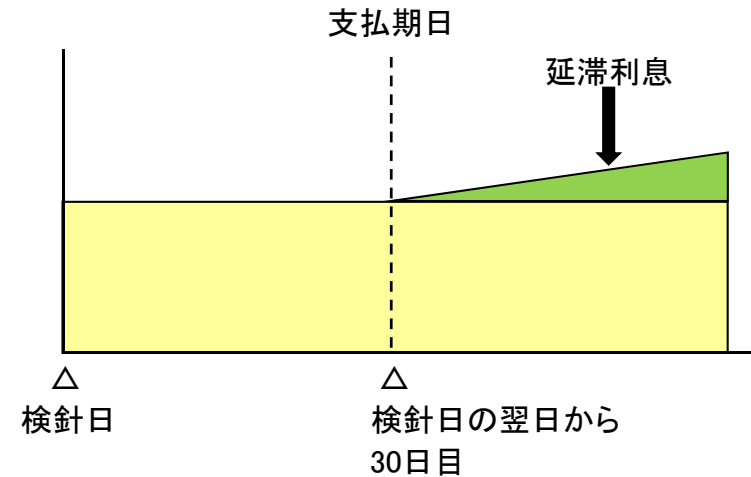
現行：早遅収料金制度

- お客さまが料金を早収期限日（検針日の翌日から20日目）までにお支払いいただく場合は早収料金を、早収期限日を経過してお支払いいただく場合には、早収料金に一律3%を加算した遅収料金をいただく制度です。



変更後：延滞利息制度

- お客さまが料金を支払期日（検針日の翌日から30日目）を経過してお支払いいただいた場合に、その経過日数に応じて年利10%（1日あたり約0.03%）の率で算定した延滞利息をいただく制度です。



- 規制部門のお客さまは、支払期日の翌日から10日目までにお支払いいただいた場合は、延滞利息をいただきません。

9. お客さまへのご説明について(規制部門)

- ご家庭を中心とする規制部門のお客さまにつきましては、ホームページでのお知らせのほか、検針時にお配りする「東北電力ニュース」等を通じて、料金値上げ申請に至った背景、経営効率化への取組み等について幅広くお知らせしてまいります。
- また、お客さま訪問時等、あらゆる機会を通じてお客さまに丁寧にご説明してまいります。

ご家庭などのお客さま	<ul style="list-style-type: none">● ホームページにおいて、詳細かつタイムリーな情報提供を行なうとともに、お客さまご自身の料金値上げによる影響額をご試算いただける「電気料金シミュレーション」サイトを設けます。● 検針時にお配りする「東北電力ニュース」や「電気ご使用量のお知らせ」の裏面等を活用し、幅広くお知らせしてまいります。● リーフレット等のツールを活用し、お客さまとのあらゆる機会を通じて丁寧にご説明に努めてまいります。
各種団体さま	<ul style="list-style-type: none">● 各種団体さまに、訪問等を通じて、丁寧にご説明してまいります。
お問い合わせへの対応	<ul style="list-style-type: none">● 料金値上げ申請に関するお客さまからのご意見・ご質問等につきましては、専用フリーダイヤルを設置し、お問い合わせの具体的な内容に応じて丁寧な対応に努めてまいります。● ホームページの料金改定サイトからも料金値上げ申請や、電気料金に関するお客さまからのお問合せを受付ける専用フォームを設置し、お客さまへの丁寧な対応に努めてまいります。

9. お客さまへのご説明について(自由化部門)

- 自由化部門の全てのお客さまにつきまして、料金値上げをお願いする背景や経営効率化への取組み等をご説明してまいります。
- なお、契約更改のお願いにあたっては、訪問のほか、料金値上げのお願い文書の郵送、電話等を通じてお客さまのご意向を確認させていただく等、丁寧な対応を心がけてまいります。
- また、使用電力量の低減に向けた省エネ手法のご紹介や、お客さまのご使用状況を踏まえながら、料金低減に繋がるメニューのご提案もさせていただきます。

契約電力500kW以上のお客さまなど	<ul style="list-style-type: none">● お客さまを訪問のうえ、料金値上げをお願いする背景や経営効率化への取組み、影響額等を丁寧にご説明してまいります。● また、使用電力量の低減に向けた省エネ手法のご紹介や、お客さまのご使用状況を踏まえながら、料金低減に繋がるメニューのご提案もさせていただきます。
契約電力500kW未満のお客さまなど	<ul style="list-style-type: none">● 電気料金値上げのお願いについての文書を郵送にてお届けのうえ、電話や訪問等を通じて、料金値上げをお願いする背景や経営効率化への取組み、影響額等を丁寧にご説明してまいります。● また、使用電力量の低減に向けた省エネ手法のご紹介や、お客さまのご使用状況を踏まえながら、料金低減に繋がるメニューのご提案もさせていただきます。
お問い合わせへの対応	<ul style="list-style-type: none">● 電気料金値上げに関するご意見・ご質問等の専用窓口(高圧のお客さま専用お問い合わせダイヤル)を設置し、お問い合わせへの丁寧な対応に努めてまいります。

- 当社ホームページ等を活用し、電気を効率よくお使いいただくための省エネや節電の方法等、お客さまのお役に立つ情報をご紹介します。

【節約コースのご紹介】

節約したい目安の金額(例;300円, 500円コース)にあわせて、手軽にできる省エネ方法の組み合わせをご紹介します。

1. 確認したい節約コースを選択

「節約コース」のご紹介

節約したい金額の目安にあわせた省エネの手法をご紹介します。
特に、夏や冬は空調機器の使用電力が増えるため、エアコンや暖房機器の節電とあわせて取り組むと効果的です。

■ 月間約**300円**節約コース

■ 月間約**500円**節約コース

さらに…**夏と冬は空調機器**で節電アップ!

■ +夏の節約コース 月間約 **300円**

■ +冬の節約コース 月間約 **300円**

2. 省エネ方法をご紹介

■ 月間約**300円**節約コース

 **冷蔵庫**

節約効果(月間)
約 **308円** / 約 12kWh

■ 月間約**500円**節約コース

 **冷蔵庫** +  ⇒  **白熱灯からLEDに**

節約効果(月間) 約 **503円** / 約 20kWh

(掲載イメージ)

- 当社ホームページ等を活用し、電気を効率よくお使いいただくための省エネや節電の方法等、お客さまのお役に立つ情報をご紹介します。

【家電製品の上手な使い方】

家電製品ごとの上手な使い方をご紹介します。

1. 確認したい家電製品を選択



2. 上手な使い方をご紹介します

冷蔵庫

冷蔵庫の置き方を工夫する

- 本体の周辺(上部及び左右)に適当な間隔をあけて置きましょう。
- 直射日光の当たるところや、火の元など熱を発する器具の近くを避けて置きましょう。

適切な使い方で省エネ効果アップ

- 詰め込みすぎは厳禁です。
- 1ヵ月に1度は掃除、庫内の整理を。手早く食品が取り出せます。
- 熱いものは冷ましてから入れましょう。
- ドアの開閉は短く、手早くしましょう。

(掲載イメージ)

- 当社ホームページ等を活用し、電気を効率よくお使いいただくための省エネや節電の方法等、お客さまのお役に立つ情報をご紹介します。

【省エネチェックシート】

省エネによる節約金額の目安をご紹介します。

1. 確認したい電気機器を選択



2. 上手な使い方とその効果をご紹介します

節約電力量 (月間)	15.33kWh	節約電力量 (年間)	70.97kWh
節約金額 (月間)	337円	節約金額 (年間)	1,570円
選択項目をリセット		CO2削減量 (年間)	24.1kg

エアコン		0.9分/時 節電
<input checked="" type="checkbox"/> エアコン	冷房は、温度設定を27℃から28℃に設定する。 (外気温度31度、2.20kWのエアコン、1日9時間使用)	<input checked="" type="checkbox"/> Yes
<input checked="" type="checkbox"/> 上手な使い方	暖房は、温度設定を21℃から20℃に設定する。 (外気温度6度、2.20kWのエアコン、1日9時間使用)	<input type="checkbox"/> Yes
	冷房時間を1日1時間短縮する。 (外気温度31度、2.20kWのエアコン、設定温度28度)	<input type="checkbox"/> Yes
	暖房時間を1日1時間短縮する。 (外気温度6度、2.20kWのエアコン、設定温度20度)	<input checked="" type="checkbox"/> Yes

[エアコンの省エネ削減提案](#)

(掲載イメージ)

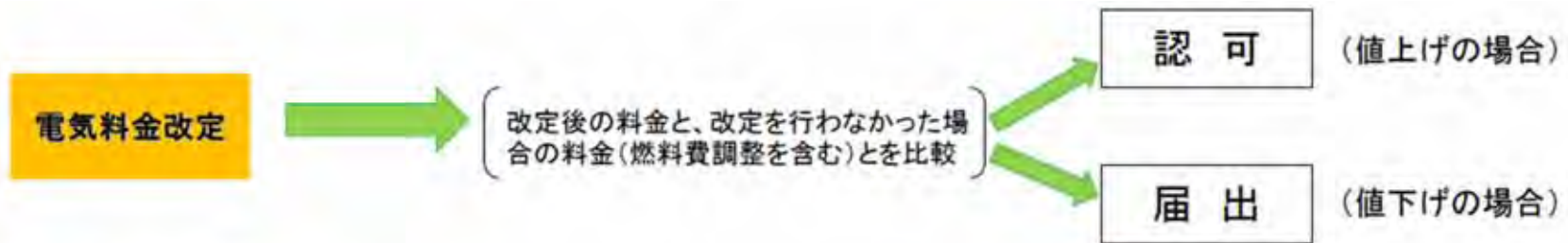
- 使用電力量の低減に向けた省エネ手法のご紹介のほか、お客さまの電気のご使用状況を踏まえ、効率的なエネルギー利用に繋がるきめ細かなコンサルを行なってまいります。
- また、ピーク需要抑制により電気料金の低減に繋がる、デマンド監視装置の普及に向けて取り組んでまいります。

お客さまの電気ご使用状況を踏まえた省エネコンサル	● 使用電力量の低減に向けた省エネ手法のご紹介を行なうほか、お客さまの電気のご使用状況を踏まえながら、効率的なエネルギー利用に繋がる、きめ細かなコンサルを行なってまいります。
デマンド監視装置による夏季および冬季の最大需要電力抑制	● 最大需要電力が設定値を超えそうな場合は、警報の発出、もしくは設備の自動制御を行ないピーク需要を抑制することで電気料金を低く抑えることが出来るデマンド監視装置の普及を図ってまいります。

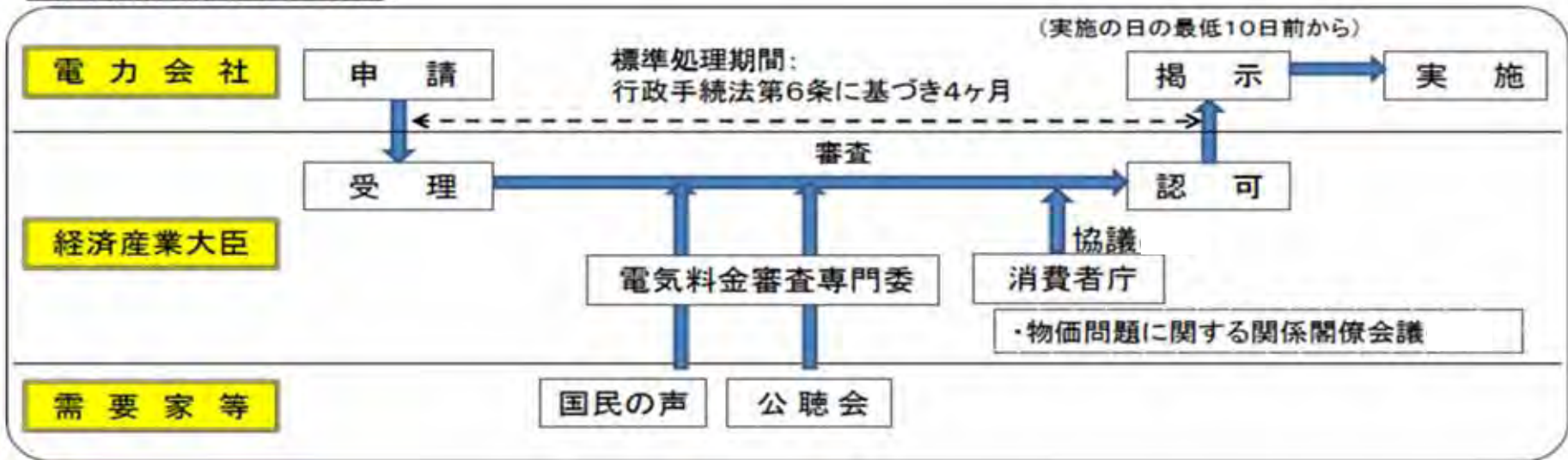


補足資料

- 値上げ申請後は、経済産業大臣による申請内容の審査や、広く一般のお客さまの意見を伺う場である公聴会、関係閣僚会議などを経て認可を受けることとなっております。
- なお、先般の東京電力の事例では、上記に加えて「電気料金審査専門委員会」での審議や、「消費者委員会」によるヒアリングなどの新たなプロセスも実施されております。



料金改定認可プロセス



出典: 電気料金改定手続き(H24.5資源エネルギー庁)
電気料金認可手続き(H24.11資源エネルギー庁)

燃料費調整の前提諸元①

- 発電構成や燃料価格の見直しにあわせ基準燃料価格および基準単価を変更しております。
- 火力発電における燃料消費数量の増加により、基準単価は現行よりも大きくなっております。
- なお、基準単価は、平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の1kWhあたりの調整単価であり、価格の変動に伴う燃料費調整の調整幅は、現行より大きくなります。

		現 行	今回申請	差 引(今回－現行)
基準燃料価格	円/kℓ	31,000	31,400	400
換算係数	α	0.2136	0.1152	0.0984
	β	0.1845	0.2714	0.0869
	γ	0.7769	0.7386	0.0383
基準単価(税抜・平均)	円/kWh	0.158	0.195	0.037

※ 実際の基準単価は電圧により異なります。(今回申請(税込) ⇒ 低圧:0.211円/kWh, 高圧:0.204円/kWh, 特高:0.196円/kWh)

①基準燃料価格 (31,400円/kℓ)

- 基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・LNG・石炭の燃料価格(平成24年10～12月の貿易統計価格)の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準値となるものです。
- 具体的には、各燃料の熱量構成比に原油換算係数を加味した係数(α, β, γ)を算定し、以下のとおり算定します。

[算定式]

$$57,651\text{円/kℓ} \times 0.1152 + 64,566\text{円/t} \times 0.2714 + 9,800\text{円/t} \times 0.7386 = 31,400\text{円/kℓ}$$

原油価格
α
LNG価格
β
石炭価格
γ
基準燃料価格

②基準単価 (0.195円/kWh)

- 基準単価は、平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電力量1kWhあたりの変動額です。
- 具体的に、当社の火力発電の燃料消費数量(原油換算kℓ)をもとに、以下のとおり算定します。

[算定式]

$$46,261\text{千kℓ} \times 1,000\text{円/kℓ} \div 237,784\text{百万kWh} = 0.195\text{円/kWh}$$

燃料消費数量(原油換算)
総販売電力量
基準単価

③平均燃料価格

- 平均燃料価格とは、毎月の原油・LNG・石炭の貿易統計価格の加重平均値(上述の $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$ で加重)であり、毎月変動いたします。
- 具体的には、原油・LNG・石炭の実績貿易統計価格(3~5ヶ月前の平均)に $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$ をそれぞれ乗じて合計し算定します。

④毎月の燃料費調整

- 毎月変動する平均燃料価格と基準燃料価格との差に基準単価(税込)を乗じて燃料費調整単価を算出します。

(低圧で供給を受けるお客さまの場合の算定例)

$$\begin{array}{l}
 \text{〔算定式〕} \quad (\text{XX,XXX円/kℓ} - 31,400\text{円/kℓ}) \div 1,000\text{円/kℓ} \times 0.211\text{円/kWh} = \text{毎月の燃料費調整単価} \\
 \text{毎月の平均燃料価格} \quad \text{基準燃料価格} \quad \text{基準単価(税込)}^*
 \end{array}$$

- この燃料費調整単価にお客さまのご使用量を乗じた金額が毎月の燃料費調整額になります。

※基準単価(税込)は電圧により異なります。(今回申請(税込) ⇒ 低圧:0.211円/kWh, 高圧:0.204円/kWh, 特高:0.196円/kWh)

(参考) 換算係数(α, β, γ)の算定方法

	熱量構成比 a	原油換算係数 b	換算係数 c=a×b
原油	0.1152	1.0000	0.1152
LNG	0.3879	0.6996	0.2714
石炭	0.4969	1.4864	0.7386
合計	1.0000	-	-

※ 原油換算係数 LNG : 1ℓあたりの原油発熱量(38,200kJ) ÷ 1kgあたりのLNG発熱量(54,600kJ)
 石炭 : 1ℓあたりの原油発熱量(38,200kJ) ÷ 1kgあたりの石炭発熱量(25,700kJ)

事業報酬の算定方法①(レートベース)

- 事業報酬は、資本の調達・維持に必要となる支払利息や配当金などの資金調達コストに相当するものです。
- レートベース方式が採用されており、電気事業に必要な真実かつ有効な資産に対し、事業報酬率を乗じて算定されます。

レートベース	電気事業の能率的な経営のために必要かつ有効と認められる事業資産の価値
特定固定資産	電気事業固定資産(共用固定資産(附帯に限る), 貸付設備その他の電気事業固定資産のうち適当でないものおよび工事費負担金を除く)の事業年度における平均帳簿価額を基に算定した額
建設中の資産	建設仮勘定の事業年度における平均帳簿価額から工事費負担金相当額を控除した額に100分の50を乗じた額
核燃料資産	核燃料の事業年度における平均帳簿価額を基に算定した額
特定投資	長期投資(エネルギーの安定的確保を図るための研究開発, 資源開発等を目的とした投資であつて, 電気事業の能率的な経営のために必要かつ有効であると認められるものに係るものに限る。)の事業年度における平均帳簿価額を基に算定した額
運転資本	営業資本(減価償却費, 公租公課等を除いた営業費用に12分の1.5を乗じて得た額)及び貯蔵品(火力燃料貯蔵品等の年間払出額に, 原則として12分の1.5を乗じて得た額)を基に算定した額
繰延償却資産	繰延資産(株式交付費, 社債発行費及び開発費に限る。)の事業年度における平均帳簿価額を基に算定した額

事業報酬の算定方法②(事業報酬率)

- 料金算定規則等を踏まえ、自己資本報酬率ならびに他人資本報酬率を実績に基づき算定し、30:70で加重平均することにより算出しております。
- リスクを表す β 値については、震災から直近の決算発表日である平成25年1月29日までを採録し、一般電気事業者9社平均値である0.95を適用しております。

(1) 自己資本報酬率

	比率	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H17~ H23
公社債利回り	5%	1.43	1.85	1.69	1.55	1.41	1.18	1.08	—
自己資本利益率	95%	8.00	7.99	8.44	4.70	4.77	6.95	5.88	—
自己資本報酬率	100%	7.67	7.68	8.10	4.54	4.60	6.66	5.64	6.41

(2) 他人資本報酬率

	H23
他人資本報酬率	1.49

β 値・・・

β とは、個別株式の株式市場全体に対する相対的なリスクを表す相関係数です。料金上は、自己資本報酬率算定の際、自己資本利益率の比率に適用いたします。

【事業報酬率の算定方法】

	資本構成	報酬率
自己資本報酬率 (A)	30%	6.41%
他人資本報酬率 (B)	70%	1.49%
事業報酬率	100%	<u>3.0%</u>

(参考) 前回
5.42%
1.93%
3.0%

- 自己資本報酬率
 - ・観測期間:7年間
 - ・ β 値:0.95
- 他人資本報酬率
 - ・観測期間:1年間
 - ・10社の平均有利子負債率

個別原価算定フロー①

単位は億円, 平成25~平成27年度平均
四捨五入の関係で合計が一致しないことがあります。



ASは全額固定費

ネットワーク関連・非関連コスト及び固定費・可変費・需要家費の整理

個別原価算定フロー②

需要種別別 配分	送電・高圧配電関連費					送電・高圧配電非関連費				保留原価	
	① (固定)	② (固定)	③ (可変)	④ (可変)	⑤ (需要家)	⑥ (固定)	⑦ (固定)	⑧ (可変)	⑨ (可変)		
低圧	604	1,104	▲8	2	524	1,421	555	2,408	2	125	216
高圧	694	582	▲8	2	30	2,275		4,039		132	310
特高	308		▲5		6					81	
	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	

配分比率	2:1:1比	2:1比	kWh比	kWh比	口数比※1	2:1:1比	低圧直課	kWh比※2	低圧直課	原価比配分等
	低圧	37.603%	65.482%	36.995%	48.722%	98.970%	38.457%	100.000%	37.350%	
高圧	43.207%	34.518%	38.935%	51.278%	1.021%	61.543%	—	62.650%	—	
特高	19.190%	—	24.070%	—	0.009%					

1 需要家費のうち、需要家設備関連費用については、事業者ルールにより、設備の差異、費用の発生原因等を勘案して配分しています。
 2 事業者ルールにより電源種別別に比率を設定しています。

(億円, 億kWh, 円/kWh)

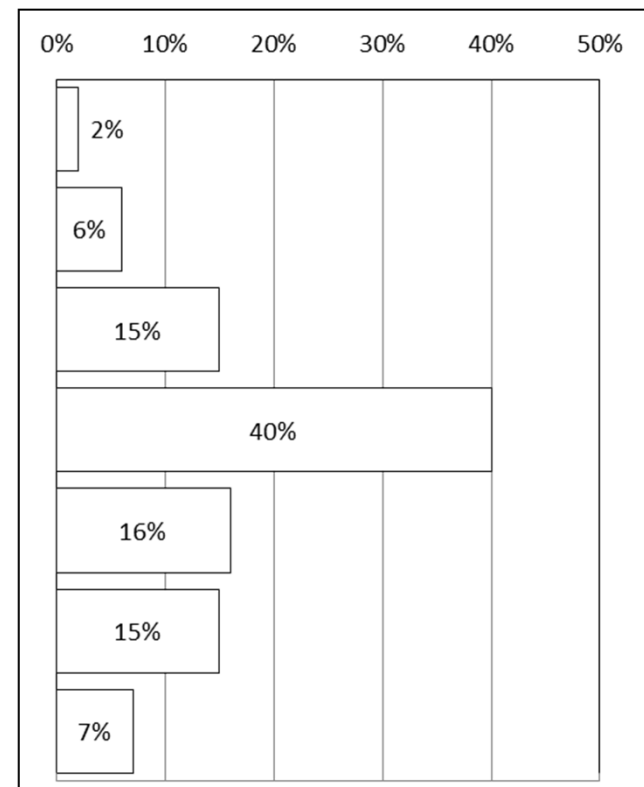
	送電高圧配電関連費			送電高圧配電非関連費			合計※3		
	原価	需要※4	単価	原価	需要※4	単価	原価	需要※4	単価
低圧	2,352	287	8.21	4,603	287	16.06	6,955	287	24.27
高圧	1,432	313	4.58	6,624	506	13.09	8,410	506	16.63
特高	390	201	1.94						
合計	4,174	800	5.22	11,227	792	14.17	15,365	792	19.39

3 合計は、接続供給に伴う託送収益を除いた値 4 自社分を除きます。

従量電灯Bのご契約アンペアごとの値上げ影響

ご契約アンペア	平均ご使用量	現行のお支払額(月額)	値上げ後のお支払額(月額)	値上げ額(月額)	値上げ率
10A	40kWh	1,002円	1,058円	56円	5.59%
15A	80kWh	1,848円	1,960円	112円	6.06%
20A	150kWh	3,384円	3,621円	237円	7.00%
30A	240kWh	5,764円	6,211円	447円	7.76%
40A	340kWh	8,439円	9,184円	745円	8.83%
50A	450kWh	11,458円	12,636円	1,178円	10.28%
60A	540kWh	13,983円	15,516円	1,533円	10.96%

○ご契約のアンペア別のシェア



※端数等の影響により合計は100%となりません。

※平均ご使用量およびご契約アンペア別のシェアは平成23年度実績に基づくものです。

※現行のお支払額には、平成24年10月～12月の平均燃料価格による燃料費調整単価にもとづく燃料費調整額を含みます。

※値上げ後のお支払額は、申請中の単価で算定しています。

※現行のお支払額および値上げ後のお支払額には、平成24年度の再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金を含みます。

※現行のお支払額および値上げ後のお支払額には、消費税等相当額を含みます。

※実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

※実施日以降、実際にお支払いいただく電気料金は、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金により変動する場合があります。